

人と人との力 地域の力 東北の未来に

村山総合支庁ニュース

—MuraSou News—

第202号 令和3年10月号 山形県村山総合支庁
発行元：総務企画部総務課総務係 TEL:023-621-8105

むらやま地域森の感謝祭2021～山辺町森づくりウィーク～



村山地域森の感謝祭は、村山地域のみどり豊かな自然の恩恵に感謝しながら県民参加による森づくりを進めていくことを目的とし、平成19年度から管内の市町を巡回して毎年開催しています。今年度は、山辺町を舞台に9月28日（火）から10月4日（月）の7日間を「山辺町森づくりウィーク」として開催しました。

9月28日（火）のオープニングセレモニーでは、村山地域の森林・林業の振興へ大きく貢献してきた吉田憲雄氏（山辺町）と大風勝志氏（山形市）を表彰しました。また、山辺町の木と花の苗を希望者へお贈りする「緑のプレゼント」や、山辺小学校と山辺ニット同業会へ県産材で製作した木製品の贈呈などを行い、町の

さらなる発展へのきっかけになることを願いました。

10月3日（日）に開催したメモリアル植樹では、山辺町在住の方で応募のあった3組に、子どもの誕生などの人生の節目を記念して「県民の森」でキャラボク（町の木）を植栽していただきました。当日は秋晴れで、絶好の植樹日和となりました。小さなお子様を連れて参加された方もおられ、子どもたちにも手伝ってもらいながら、みんなで記念の植樹を楽しみました。ゆっくり成長するのが特徴のキャラボクは、参加された方々の新たなステージをじっくり見守ってくれることと思います。（森林整備課 TEL：023-621-8156）



親子で協力して行ったメモリアル植樹

「秋の交通安全県民運動」

交通安全キャラバン隊が啓発走行
～早めの点灯・反射材の着用を～

村山地区交通安全対策協議会（事務局：村山総合支庁）では「秋の交通安全県民運動」（9月21日～30日）に合わせ、管内市町、警察署、地区交通安全協会によるキャラバン隊を結成し、巡回広報を行いました。

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保などに重点を置き、沿道の小学校や福祉施設、事業所等を訪問して、協議会会長の交通安全メッセージ及び反射材・チラシを届けたほか、商業施設で広く交通事故防止を呼びかけました。

秋は日没の早まりとともに、夕暮れ時の事故が増える傾向にありますので、運転手は早めに点灯、歩行者は反射材を着用するようにしましょう。

（総務課防災安全室 TEL：023-621-8234）



シリーズ「むらやまの若人(わこうど)たち」

Vol.74

ボランティア活動に喜びを感じ、世界に向けて発信しています！

県立東桜学館高等学校で積極的にボランティア活動を展開している深瀬萌心（もゆみ）さん（高校3年生：17歳）を訪ねました。

深瀬さんは昨年、15人の仲間とともにボランティアサークル「3peace」（スリーピース）を立ち上げました。指文字で三本指は「わ」を表し、「人の環」「喜びの輪」「平和の輪」を心から願い、東根から世界に発信することを目標に「3peace」とネーミングしたそうです。

「3peace」は、不要な文房具を発展途上国に送る、負担を強いられている医療従事者に対する激励、豪雨被災地での復旧作業、宮城県東松島市（東根市姉妹都市）へ鎮魂の祈りを込めて千羽鶴を送る、などの活動を展開しています。

このような活動を広く理解してもらおうと、行政との相談を繰り返し、関係機関に取材を申し込み、東根市民だけでなく多くの方が参加できるようなシステムを考えてきました。また、4月の始業式では全生徒に活動内容を紹介するなど多様な努力を重ねてきました。努力が実を結び、今年度は趣旨に賛同した中学生を含む後輩9名が仲間に加わり、深瀬さんは心の底から嬉しかったそうです。

今後は、「他市町のサークルや町内施設とコラボし、地域の枠を越えた活動をしていきたい。」と目をきらきらと輝かせながら話してくれました。また、活動を通して、「社会のルールやマナーを体感するとともに大人の意見を大いに取り入れることの大切さを実感し、様々な人と関わることで自分の視野を世界にまで広げることができています。」と印象的な言葉で振り返ってくれました。

さらに、「私達はボランティアをさせていただいている。今後も常に感謝の気持ちを忘れずに活動を続けたい。」ととても謙虚な姿勢を感じ取ることができ、ボランティア活動の本質を感じました。だからこそ、喜びを感じながら生き生きと活動できているのではないのでしょうか。今後のさらなる活躍を期待しています。

（子ども家庭支援課 TEL：023-627-1153）



「村山地域で働くこと・暮らすことの良さを伝えるInstagram」の取材を行いました！！

若者の地元定着・地元回帰を促進するために、山形大学と協力し、地元で働くこと、暮らすことの魅力について、Instagramを利用してPRする取組みを行っています。

山形大学の学生による企業への取材は8月から開始しました。学生たちは企業の若手社員にインタビューをし、仕事内容だけでなく、社内の雰囲気や休日の過ごし方など「働きやすさ」という点から村山地域で働くことや暮らすことの良さを聞き取りました。今年度は、取材企業を昨年度の20社から25社へと増やし、女性が活躍している地域企業の情報も積極的に発信していきます！

10月6日からInstagramへの投稿を開始し、1月末にかけて順次掲載していきますので、ぜひご覧ください！

（地域産業経済課 TEL：023-621-8442）

Instagramアカウント

@yanagata_work_life #よしよしむらやま

で検索！！



県立東桜学館高等学校
高校3年生 深瀬萌心さん

凍霜害・雹害緊急対策パッケージ2.0

本年4月からの凍霜害・雹害により、県内では果樹や野菜に甚大な被害が発生しました。特に村山地域では、果樹を中心に面積で約3,500ha、被害額は約112億円にのぼり、農業者の営農意欲の低下が懸念されます。このため県では「凍霜害・雹害緊急対策パッケージ2.0」を発動し、農業者への営農継続に向けた支援を進めております。主な内容は以下6つです。

- (1) 技術指導として栽培管理等の指導
- (2) 資金面として肥料・農薬の購入資金借りに係る無利子融資及び保証料の無償化
- (3) 肥料・農薬の追加購入に対する補助金の交付
- (4) 被害の大きい農家等（減収率50%以上等）の次年度の営農継続に向けた肥料・農薬の購入支援
- (5) 選別作業等の掛かり増し労賃の支援
- (6) 農業用ハウスの新設や気象災害対策設備の導入支援

詳しくは、農業振興課の相談窓口、又は各市町農林担当課の窓口までご相談ください。

(農業振興課 TEL: 023-621-8141)



オンライン移住セミナー

「やまがたハッピーライフカフェ」

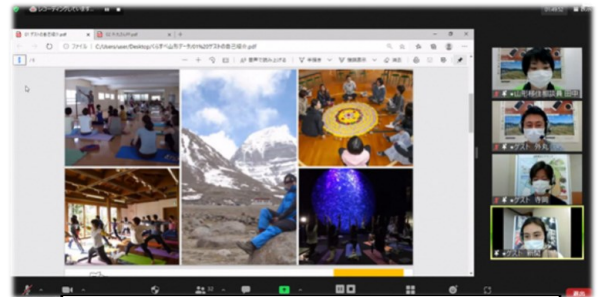
東南村山地域編

首都圏等からの移住交流人口の拡大を図るため、10月9日（土）にオンラインで移住セミナー「やまがたハッピーライフカフェ」の東南村山地域編を開催し、首都圏を中心に全国から16組19名のご参加をいただきました。

「山形での働き方・暮らし方」をテーマに、第1部では東南村山地域5市町の移住担当者が動画を使ったり、お話し居住施設や空き家バンク登録家屋の庭から中継を行ったりと工夫を凝らしながら地域の魅力や移住支援を紹介、第2部では先輩移住者3名によるトークセッションで山形での仕事ぶりや山形暮らしのメリット・デメリット、ご近所付き合いの実態など、本音の移住体験談をお話いただきました。

参加者から事前にご質問をいただくなど、地方移住への関心の高まりを感じるイベントとなりました。

(連携支援室 TEL: 023-621-8353)



先輩移住者3名が自らの移住体験を紹介



第2回「むらやま子どもの居場所づくり学習会」の開催

今年度、子どもの居場所づくりの重要性について理解を深めるための学習会を全3回開催しており、第2回学習会を9月3日（金）にオンラインで開催しました。

子ども食堂実践者や学習会へ関心のある方、企業の方等29名が参加しました。米沢市内でゆあら元気こども食堂を運営する竹部広子氏、上山市内でかみのやま子ども食堂「かえる家」を運営する萩生田充知子氏から事例発表をしていただき、それぞれご自身の活動のきっかけとなった体験や、活動に対する熱い思いをお話いただきました。その後、4人1グループに分かれ情報交換を実施しました。コロナ禍においてもオンラインで参加者同士の交流が図られ、大変有意義な時間となりました。

第3回学習会は、12月頃の開催を予定しております。興味のある方は是非御参加ください。(子ども家庭支援課 TEL: 023-621-8178)



食堂「野菜たっぷり定食」販売中!

～毎月19日は「減塩・野菜の日」です～

県では、健康長寿日本一を目指し、減塩と野菜摂取の増加に取り組む「減塩・ベジアッププロジェクト」を実施しています。村山総合支庁本庁舎食堂（営業時間：11:30～13:30）においても、毎月19日前後に、「野菜たっぷり定食」を限定50食・税込500円で販売しています。地域の皆様も、ぜひ、ご利用ください。



- 野菜は、成人の1日の摂取目標量350gの1/3（120g）以上使用。
- みそ汁は、だしの旨味で減塩。濃い目の料理を1皿プラスしているのでメリハリのある献立になっています。

●野菜は、健康の維持増進のため、毎食、ほうれん草のお浸しや野菜サラダなどを1皿（70g）以上、1日で5皿摂取を目標にしましょう。

（地域健康福祉課 TEL：023-627-1102）



10月は がん検診推進強化月間 です

生涯のうちに2人に1人はかかると言われるほど、がんはとても身近な病気です。

がんは、早期発見・治療で9割が治ると言われています。早期のがん（＝症状が出る前のがん）を発見し、治療するためにも、定期的ながん検診を受けましょう。

また、禁煙や節酒、適度な運動などを行うこともがんのリスクを減らすことにつながります。生活習慣を見直し、がん予防に取り組みましょう。

がん検診の受診方法や休日検診などについては、お住まいの市町または職場の健康管理担当にお問い合わせください。

～がん検診 愛する家族への 贈りもの～

（地域健康福祉課 TEL：023-627-1357）



INFORMATION

FROM MURASOU



10月は「きのこ食中毒予防月間」

きのこ食中毒予防の原則

食用と確実に判断できないきのこは、

絶対 採らない! 食べない!
売らない! 人にあげない!

県内では、毎年毒きのこを原因とする食中毒が発生しています。最も多いのは「ツキヨタケ」によるもので、全体の7割以上を占めています。

きのこを食べて体調が悪くなったら、速やかに医療機関を受診し、その際残品がある場合は持参するようお願いいたします。

（生活衛生課 TEL：023-627-1185）



写真提供：山形県衛生研究所

秋もクマに注意!!



県内のクマにおける人身被害の7割は、9月～11月に発生しています。秋はクマが冬眠に向けて餌を求めて活発に動き回り、人も行楽やキノコ採りなどで山に入る機会が多くなるのが要因です。また、今年もクマの餌となるブナが凶作と見込まれており、クマの行動圏が広がるのが予想されます。被害にあわないために、次のことに注意しましょう!

- ①山や林に入るときや田畑に出るときは、ラジオやクマ鈴、笛などの音の出る物で人の存在をクマに知らせましょう（キノコ採り中などで座っている状態や立ち止まっている状態では、クマ鈴は鳴らないので注意が必要です。）
- ②万が一クマに出会ったら、背を向けずにゆっくり後退してください。
- ③クマの餌となる取り残しの果実や家の周囲のハチの巣を撤去してください。また、食品や生ごみも放置しないでください。

（環境課 TEL：023-621-8426）